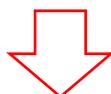


第5章 歴史文化遺産の保存・活用に向けた将来像と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像

うるま市の歴史文化遺産の保存・活用については、その持続可能な地域づくりを高めていくため、『第2次うるま市総合計画 基本構想・後期計画』（2017年：平成29年3月改定）等をふまえ、以下の将来像を設定する。



将来像

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る

2. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方向性

将来像の「きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創る」を実現するため、「(1) 歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る」「(2) 歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ」「(3) 歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する」の3つの方向性を設定する。

方向性 (1) 歴史文化遺産を守り、活かす体制を作る

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、主管課と関連課の連携づくりだけでなく、所有者や管理者、その他地域住民と関係団体、企業とも連携を強化し、一体的・総合的に歴史文化遺産の保存・活用を図り、体制作りをします。

方向性 (2) 歴史文化遺産を知り、未来へつなぐ

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、まず、市内にある歴史文化遺産を知る必要があります。歴史文化遺産や地域の魅力「うるまらしさ」を把握し、それらを未来へ繋いでいきます。

方向性 (3) 歴史文化遺産を地域づくりで活かし発信する

きらびやかな歴史文化と生きるまちで感動体験を創るためには、歴史文化遺産を地域資源として捉え、教育・産業に生かし、地域づくりに役立てていきます。

3. 取り組みの実施期間と財源

歴史文化遺産の保存・活用に係る取り組みにあたっては、本計画期間 10 年の内、前半の 5 年間（2024 年：令和 6 年度から 2028 年：令和 10 年度）を前期、後半の 5 年間（2029 年：令和 11 年度から 2033 年：令和 15 年度）を後期とする。また、各期間の最終年に取り組み（実施事業）の評価を行う。

表8 実施期間

年度 (和暦)	計画期間										次期計画期間
	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034~2043 R16~R25
方策の 実施期間	← 前期					後期 →					← 次期 →
	← 恒常事業 →										
	計画・計画期間の見直し(R7) ●					計画・計画期間の見直し(R14) ●					
	事業評価(R10) ○					事業評価(R15) ○					

取り組みにあたっては、市費・県費・国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等）・その他民間資金等を活用して進めていく。